

同時発表：農林水産省

令和2年10月27日

都市局 公園緑地・景観課

横浜国際園芸博覧会具体化検討会（第1回）を開催します

国土交通省及び農林水産省において、「横浜国際園芸博覧会具体化検討会」を設置し、計画案に関する具体的な検討を始めます。

国際園芸博覧会は、国際的な園芸文化の普及や花と緑のあふれる暮らし、地域・経済の創造等を目的に開催されます（別紙1参照）。

横浜市において2027年の開催を予定している国際園芸博覧会は、2020年3月、AIPHにおいて正式承認されました。

今後、BIE（博覧会国際事務局）の認定協議に向け、計画案を充実する検討を行うため、国土交通省及び農林水産省において、有識者からなる「横浜国際園芸博覧会具体化検討会」を開催します。

第1回の詳細は下記の通りです。

1. 開催日時：令和2年10月30日（金）13：30～15：30
2. 場 所：合同庁舎 3号館 6階 都市局 局議室
（東京都千代田区霞が関2-1-3）
3. 議 事：（1）国際園芸博覧会に係る経緯及び具体化検討の論点
（2）横浜市における国際園芸博覧会の計画案の検討状況
（3）意見交換
4. 委 員：別紙2の通り
5. 取 材 等：
 - ・ 傍聴は報道関係者に限り、カメラ撮りは冒頭のみとさせていただきます。
 - ・ 傍聴を希望される報道関係の方は、令和2年10月29日（木）12：00 までにFAXにてお申込みください。なお、希望者多数の場合は先着順とさせていただきます。

<お申込み方法>

- ・ 件名を「横浜国際園芸博覧会具体化検討会（第1回）傍聴希望」とし、本文に氏名（ふりがな付）、電話番号、社名、電子メールアドレス（又はFAX番号）を御記載の上、下記連絡先（FAX）までお送りください。
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、取材は各社1名とし、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」等の感染症予防対策にご協力をお願いします。
 - ・ 当日は会議開始10分前に御参集いただき、名刺など氏名・御所属の分かるものを受付にお渡しください。
 - ・ 会場への入退室、カメラ撮りのタイミングは指示に従ってください。
6. その他：
 - ・ 議事要旨及び配付資料については、後日、当省のホームページにて公開する予定です。

【問い合わせ先】 国土交通省 都市局 公園緑地・景観課 緑地環境室 担当：秋山、大原
電 話：03-5253-8111（代表） 内線32972、32966
FAX：03-5253-1593